

〔長久手町業務評価票：平成20年度業務〕

担当課・係名	消防本部総務課 係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）62-1152】
第4次総合計画の 該当項目	2節7項 予防体制充実強化

業務の名称	消防用設備等設置指導業務		
(1)根拠法令・条例	消防法第17条、長久手町火災予防条例、長久手町美しいまちづくり条例施行規則第2条 開発協議指導細則（消防施設等に関する基準）		
(2)当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の <u>16</u> % (係の総業務量を100%とする) 職員延人数： <u>168</u> 人・日 （臨時雇用者延人数： <u> </u> 人・日）		
(3)事業費 (人件費分を除く)	<u> </u> 千円（平成20年度決算（細目・細々目の実績から抽出・算定する））		
(4)補助率（補助金がある 場合のみ記載）	<u> </u> %（平成20年度実績）		
(5)業務期間	開始した年度	<u> </u> 年度	終了（予定）年度 <u> </u> 年度

(6) 業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	消防法第17条に基づき設置指導を行う。 長久手町火災予防条例及び消防施設に関する基準に基づき設置指導を行う。																																														
②業務が対象とする住民（地域、層）	① 建築主 ② 消防設備士 ③ 所有者・管理者																																														
③業務の具体的な実施内容・方法（平成20年度実績）	① 工事整備対象設備等着工届書の審査 ② 消防用設備等設置届出書の審査 ③ 防火対象物の完了検査																																														
④業務の実施結果（平成20年度実績）	政令で定める技術上の基準に従い設置指導を行った。																																														
	【業務結果の説明指標】																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">結果の説明指標</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度 実績</th> <th>将来目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>工事整備対象設備等着工届書の審査</td> <td>84</td> <td>87</td> <td>110</td> <td>124</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>消防用設備等設置届出書の審査</td> <td>36</td> <td>71</td> <td>75</td> <td>77</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>防火対象物の完了検査</td> <td>39</td> <td>64</td> <td>56</td> <td>48</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						結果の説明指標		17年度	18年度	19年度	20年度 実績	将来目標	1	工事整備対象設備等着工届書の審査	84	87	110	124		2	消防用設備等設置届出書の審査	36	71	75	77		3	防火対象物の完了検査	39	64	56	48		4							5					
結果の説明指標		17年度	18年度	19年度	20年度 実績	将来目標																																									
1	工事整備対象設備等着工届書の審査	84	87	110	124																																										
2	消防用設備等設置届出書の審査	36	71	75	77																																										
3	防火対象物の完了検査	39	64	56	48																																										
4																																															
5																																															

(7) 遂行上の問題点、取組課題（簡条書きで簡潔に記載）

① 改正法令に伴う消防用設備等設置についての周知徹底 ② 違反対象物に対する消防用設備設置の徹底

(8) 改善実績（過去4年間の実績）

改正法令に伴う消防用設備等の設置指導及び違反対象物に対する臨時査察を行い設置指導、改善を行った。
--

(9) 業務の評価 (自己診断)		
評価基準	評価の視点	三段階評価 (2～0点)
①目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	1 点
②コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	1 点
③業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	1 点
④住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	1 点
⑤総合計画との整合	総合計画 (基本計画) の方針に対応しているか。	1 点
⑥他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	1 点
2点：成果あり、適切だった 1点：ある程度適切だった 0点：適切でなかった、遅れている		平均 1 . 点

(10) 総合評価 (課の見解)	
①今後の方向 (該当番号に○印)	<ul style="list-style-type: none"> ①. 前年度と同じく、そのまま継続する。 2. 見直して継続 (業務の拡大) 3. 見直して継続 (業務の縮小) 4. 見直して継続 (方法の改善) 5. 見直して継続 (他業務と統合) 6. 廃止する。 7. 休止する。
② 評価理由	法令等に基づき指導するものであり、前年度と同じく継続する。

(11) 今後の目標・改善方針 (具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること)	
①改善目標	効果的な実施を検討する必要がある。
②改善時期	
③改善方法	